



土曜日外来診療休診のお知らせ

日頃より当院の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当院では第2・4土曜日午前に外来診療を行っておりますが、2025年4月より全ての土曜日を休診日とします。

なお、救急診療につきましては従前どおり時間外・休診日に関わらず24時間体制で対応します。

働き方改革関連法施行に伴い、医療従事者をはじめとした全職員にとって最適な労働環境のもと、より安全で質の高い医療を患者さんに提供するため決定しました。

地域の医療機関および患者さんには、ご不便をおかけすることとなりますが、引き続き皆様に信頼される病院づくりを目指して参りますので、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

土曜日休診：2025年4月より

2025年1月1日

立川病院 病院長